

臨時的任用職員(学校技術員(用務))の募集要領

令和 8 年 3 月 3 日
新潟県立新潟翠江高等学校

新潟県立新潟翠江高等学校で勤務する臨時的任用職員(学校技術員(用務))を募集します。

- 勤務地 新潟県立新潟翠江高等学校
- 所在地 新潟市西区金巻 1657 番地
- 募集期間 令和 8 年 3 月 3 日(火)から令和 8 年 3 月 16 日(月)
- 面接審査日 令和 8 年 3 月 23 日(月)※時間等、詳細は別途連絡します。
- 勤務予定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで
※ 更新により令和 9 年 3 月 31 日まで延長する場合があります。
※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。
- 募集人員 1 人
- 業務内容 学校施設・設備の維持管理業務(照明等の消耗品の取替、建具や備品の簡易修繕等)、学校の環境整備(清掃、除草、除雪作業等)、関係機関への連絡用務(私有車により移動)、郵便物の收受・発送その他の学校用務及び各種証明書の発行その他の事務に従事します。

〔臨時的任用職員とは〕

正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。

1 応募の資格

(1) 資格要件

- ・年齢、学歴は問いません。
- ・普通自動車運転免許及び危険物取扱者免状(乙種第 4 類)を有すること。
- ・パソコンのワープロ、表計算の活用など基本操作ができることが望ましい。

(2) その他

ア 本校で臨時的任用職員として勤務できる年数は連続して 3 年までとなりますので、本校で臨時的任用職員として勤務が連続 3 年を超える見込みの人は応募できません。

イ 次のいずれか(地方公務員法第 16 条で規定する欠格条項)に該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心身耗弱を原因とするもの以外)

2 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時00分まで
(休憩時間：午後0時15分から午後1時まで)

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、月額199,418円から243,722円（令和8年度予定）です。月末締め毎月21日払いです。

(3) 諸手当

- ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。
イ 期末手当及び勤勉手当（6月・12月）、住宅手当（借家・仮間の場合に限る。最高27,000円）及び通勤手当（最高150,000円）については、勤務期間に応じて支給します。

(4) 加入保険等

健康保険（公立学校共済組合）、厚生年金保険（法令の定めるところにより加入）

(5) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- 例) ・職務上知り得た秘密を漏らすこと
・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	受付会場	住所・電話番号
令和8年3月23日（月） 時間等詳細は、 別途連絡します。	新潟県立新潟翠江高等学校 1階 事務室	新潟市西区金巻1657番地 Tel 025-377-2175

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査	臨時的任用職員（学校技術（用務））の職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、指定された受付時間までに直接会場にお越しください。遅刻者は受験できません。
イ 黒のボールペンを持参してください。
ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、面接日から概ね7日以内に郵送又は電話で通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果（合否） 通知日から1か月間 （土・日・祝日を除く）	午前8時30分から 午後5時00分まで	新潟翠江 高等学校 事務室

6 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 （ア）市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの （イ）ハローワークから交付される紹介状 イ 学校に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。 ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用申込」と朱書きしてください。
(2) 添付書類	「資格要件」を証明する書類が必要ですので、 <u>次のものを必ず添付</u> してください。 ア 普通自動車運転免許証の写し イ 危険物取扱者免状（乙種第4類）の写し
(3) 申込受付期間	令和8年3月3日(火) から 令和8年3月16日(月) まで ※ 郵送の場合は、 <u>3月16日(月) 必着</u> とします。
(4) 持参の場合の 申込受付時間	午前8時30分から午後5時まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
(5) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県立新潟翠江高等学校 事務室 〒950-1112 新潟市西区金巻 1657 番地 電話 025-377-2175